

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方 更新

当社は、企業の社会性を考慮しながら公正かつ透明性の高い経営体制を確立することがコーポレート・ガバナンスにおいて重要であると認識し、経営執行機能と経営監視機能を分離しつつ、後者の強化を図ることをガバナンス体制整備の基本方針としております。当社は取締役会を当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関と位置付け、業務執行における迅速な意思決定を図るとともに、監査役会によるそれらの監査・監督の実効性を高めることができる体制の整備に努めております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満
-----------	------------

### 【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
佐々田 正徳	6,126,800	40.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,147,000	7.57
株式会社リロ・ホールディング	900,480	5.94
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	830,600	5.48
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	570,000	3.76
エン・ジャパン株式会社	500,000	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	466,500	3.08
株式会社みずほ銀行	300,000	1.98
リロ・ホールディング従業員持株会	215,160	1.42
JPMBLSA OFFSHORE LENDING JASDEC ACCOUNT	214,000	1.41

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	東京 第二部、ジャスダック 既存市場
決算期	3月
業種	不動産業
(連結)従業員数	500人以上1000人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社には、支配株主にあたる株主は存在せず、また、その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情はございません。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任していない

#### 現状の体制を採用している理由

業務上専門的な判断の必要が生じた際には、適宜、顧問弁護士、監査法人等の専門家の方々に助言を仰ぎ、取締役及び監査役(社外監査役を含む)の相互間監視によりコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

#### 監査役と会計監査人の連携状況 更新

監査役会及び会計監査人は、四半期に一度定期的にミーティングを開催しており、会計監査報告に加え、内部統制に関するリスク評価や監査重点報告等の説明を受けるなど、相互の情報・意見交換を行い効率的な監査の実行と質の向上に努めております。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況 更新

監査役及び内部監査室は毎月定例ミーティングを実施しております。また、必要に応じて、随時、監査役と内部監査室によるミーティングを実施し、相互の情報・意見交換を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
井谷 一	他の会社の出身者									○
大野木 孝之	公認会計士				○	○				

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
井谷 一	――	銀行勤務に基づく、財務や組織運営に関するモニタリングを期待しております。
大野木 孝之	独立役員に指定しております。	当社との間に特別な利害関係が無く、独立性が高く一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断しており、また、当社の事業変遷を熟知していることに加え、公認会計士としての知識・経験に基づき監査機能を十分に発揮し実績を上げていることから、独立役員として指定し

ております。

## その他社外監査役の主な活動に関する事項

### 【インセンティブ関係】

#### 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

#### 該当項目に関する補足説明 **更新**

これまで新株予約権9,411個(目的となる株式数 普通株式1,269,700株)を発行し、残高は4,934個(目的となる株式数 普通株式629,000株)となっております。

#### ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役、子会社の従業員

#### 該当項目に関する補足説明

当社ならびに当社事業子会社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上への意欲や士気を一層高めることと、当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることを目的としております。

### 【取締役報酬関係】

#### 開示手段

有価証券報告書

#### 開示状況

全取締役の総額を開示

#### 該当項目に関する補足説明 **更新**

第43期事業年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

役員報酬

取締役に支給した報酬 86百万円

監査役に支給した報酬 17百万円

※上記取締役へ支給した報酬には、非常勤取締役4名に対して当社の事業子会社が支給した、取締役としての報酬68百万円が含まれておりません。

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 **更新**

社外監査役のサポートは、法務コンプライアンス室が主管となり行っております。例えば、取締役会開催にあたり、事前にと取締役会資料などを配布し、事前説明が必要であると判断される場合は、法務コンプライアンス室を窓口として説明しております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 **更新**

#### ＜迅速な経営システムと権限の明確化＞

当社の取締役会は、取締役7名で構成され、グループ全体の経営方針・経営戦略を決定する最高意思決定機関として、迅速な意思決定を行っております。取締役7名は、常勤取締役3名に加え、非常勤取締役として事業子会社の社長4名を兼務させ、グループ経営資源の最適な配置と効率的な運用を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、業務執行において専門性の高い部門については取締役を補佐することを目的に、執行役員2名を選任しております。

なお、取締役会は、原則月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

また、各事業子会社は、基本的に取締役会非設置会社であり、管理部門は持株会社である当社に集約を進めるとともに、当社と各事業子会社で連邦経営体制を構築し、各事業子会社の業務執行における権限を分離することで、責任の所在を明確にしております。当社取締役及び各事業子会社の代表取締役社長等は、定期的に経営諮問会議等の経営会議を開催し情報の共有化を図る等、当社が各事業子会社の情報を適時適切に収集する仕組みを構築しております。

#### ＜監査役監査の状況＞

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。社外監査役は、銀行での勤務や公認会計士としての経歴に基づく財務や組織運営に関する知識や経験を有しており、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

監査役は、株主総会・取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、常勤監査役は、内部監査室による内部監査へ同行し往査するとともに、代表取締役社長と定期的にミーティングを行うなど実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

#### ＜内部監査の状況＞

当社は、内部監査室を設置しており、内部監査室では内部監査規程及び年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況、ならびに業務全般が関連法令、定款及び諸規程に従い適切に運営されているか否かを監査することを目的に、当社及び事業子会社の各業務運営組織に対して内部監査を実施し、代表取締役社長へ報告しております。当該報告書の写しは常勤監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。

監査役及び会計監査人とは定期的な打合せを実施し、監査計画をすりあわせるとともに、内部監査結果等について相互に情報・意見交換を行っております。

#### ＜会計監査の状況＞

会計監査については、有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。監査役とは四半期決算及び年度末決算の監査について定期的に打合せを実施している他、内部監査室を含め、各監査計画をすりあわせるなど、必要に応じて随時打合せを実施しております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び監査補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名(所属)継続年数
- 指定有限責任社員・業務執行社員: 中川 正行(有限責任監査法人トーマツ)1年、佐々田 博信(有限責任監査法人トーマツ)4年
- ・監査業務に係る補助者の構成
- 監査補助者: 公認会計士2名、会計士補等7名、その他3名

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	個人投資家の皆様に対しては継続的なIR活動が重要であると考えており、東京・大阪等にて定期的に個人投資家向け説明会を開催しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期決算及び本決算発表後の年2回、機関投資家やアナリストの方々に対し、代表取締役から説明しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信や有価証券報告書といった財務内容に関するものだけでなく、説明会資料やプレスリリースなどの定性的な情報を併せて掲載しております。 URL <a href="http://www.relo.jp/ir/index.html">http://www.relo.jp/ir/index.html</a>	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	企画IRグループ	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

### 更新 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### <基本的な考え方>

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 役職員の事業活動における職務の執行が法令・企業倫理・社内規則等に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員を任命するとともに、担当部署として法務コンプライアンス室を設置しております。
  - b. 役職員に対しコンプライアンス教育等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しております。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務の執行にかかる情報に関しては、文書管理規程に基づき保存年限を各別に定め保存しております。
- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - a. リスク管理については、社内規程を定めるとともに、全社的リスク管理を法務コンプライアンス室が担当しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理を徹底するため、予算制度を設けております。
  - b. 取締役の職務執行は、業務分掌規程、職務権限規程において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして効率的に行っております。
- (5) 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. グループのコンプライアンスポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指しております。
  - b. 親子会社間の定例会議や月次・週次レビューを通しての情報交換により連携体制の確立を図っております。
  - c. グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、財務報告書作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止及び早期発見のため、運用・監視・改善を継続しております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - a. 監査役から補助すべき使用人が求められた場合、法務コンプライアンス室に必要な要員を配置し対応いたします。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 法務コンプライアンス室の監査役を補助すべき使用人の人事に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしています。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役及び使用人は、監査役会に対して「違法不正行為」「重大な損害を与える事項」「社内処分事項」を監査役会に報告すべき事項としています。
- (9) その他監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査役と代表取締役社長が定期的にミーティングを行うことにより、適切な意思疎通及び効果的な監査を遂行する体制を目指しております。

#### <整備状況>

当社の管理部門は、法務コンプライアンス室が中心となり、各事業会社の経理業務を統括する経営管理室や業務遂行状況及び予算進捗状況をモニタリングする経営企画室等、持株会社の各ユニットが業務文章規定に基づき業務を遂行するとともに、関係法令の遵守、内部統制機能の整備・拡充を行い、管理体制の充実を図っております。また、管理部門だけでなく当社取締役及び各事業子会社取締役の緊密な連携により、当社グループ全体の経営基本方針及び業務上の重要事項を協議・決定するとともに、コンプライアンスを始めリスク情報の共有とコーポレート・ガバナンス施策実施の推進ならびに意思統一を図っております。その他にも、コンプライアンスガイドラインを定め、法令遵守等に関する具体的な指針と行動基準を明示するとともに、当社と当社グループの全ての役員や従業員等のコンプライアンスに対する意識を高め、法令及び社会規範を遵守する企業風土の醸成と定着を図ります。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

#### <基本的な考え方>

当社グループは、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本方針としております。

#### <整備状況>

反社会的勢力等に関するマニュアルに基づき、新規顧客に対しては取引開始の際、また既存顧客に対しては定期的に外部データを確認し、反社会的勢力と判断される法人・個人とは取引を行わないことを徹底しております。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、法務コンプライアンス室を統括部署とし、所管警察署ならびに弁護士などの外部専門機関と連携して対応してまいります。

## V その他

### 1. 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

組織体制等を今後検討し、リスク管理の更なる強化をしていかなければならないと考えております。

